

2022 年度 事業運営報告

2019 年度に松戸市によって補助事業から委託事業に変更され、松戸市学童保育の会（以下・保育の会）12 か所から受託した 8 か所となって運営しています。

委託化に伴い今まで以上に委託契約書・仕様書・ガイドラインに沿う運営が必要になり保育内容への影響が懸念されましたが、ほぼ法人の自由裁量が保障されるものになっています。

2020 年 1 月に始まった新型コロナウイルスの世界的な流行に伴い、2020 年 3 月 3 日から 6 月 14 日まで分散登校期間も含めて小学校が休校となり、放課後児童クラブ（以下、クラブ）は休校期間約 2 か月半に渡り一日保育を続けてきました。また、2021 年 9 月は緊急事態宣言の延長によって小学校が短縮授業になり、その下校時間に合わせて児童を受け入れてきました。このことはクラブが社会のセーフティーネットの役割を担い重要な責任がある位置づけになっていることを表していると言えます。

注：委託化に伴い「学童保育」は「放課後児童クラブ」に名称が統一されました。

2022 年度は昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日々子どもたちの生活や保護者とともに行う行事に制約を設けざるを得ませんでした。

その中で「子どもたち自身が楽しいと思えること」「日々の生活を通して成長発達を促すこと」「保護者同士の結びつきを作ること」など「今できること」を職員部会で情報交換し、各クラブで子どもたち自身によるイベント企画、保護者参観など子どもたちの活躍の場を設ける工夫をしてきました。この意図的に企画を行うことで大きい子が小さい子に教える、小さい子が大きい子の姿を見てあこがれを持つなど、子ども同士の関係の中で子どもたちが育つというクラブのよさを感じられた一年にもなりました。

児童数が年々増加し多人数保育問題が深刻化しています。子どもたちが生活するのにふさわしい施設の確保や環境整備、保育内容の工夫、職員の負担軽減など課題となっています。

特に多人数での保育は、子どもたちの「先生、あそぼう！」の声に「待っててね」の繰り返しにならざるを得ません。心の通う保育をするために専有の施設の確保、適正人数となるクラス分けができる環境が早期に望まれます。

2020 年度に KIDS ルーム事業を受託し、高木・八ヶ崎は 9 月契約・10 月開設、北部は 1 月契約・2 月開設し、保育の会は現在クラブ事業と KIDS ルーム事業の 2 事業の運営を担っています。KIDS ルームとクラブの一体型プログラムの実施が求められており、夏休み実施に向けて準備を進めましたが新型コロナの感染拡大の影響のため中止になりました。

松戸市は委託化 4 年目として第三者機関による第三者評価を実施し公表しました。

第三者評価を行う質問項目は国の運営指針に基づいた設問となっており、松戸市が運営指針を重視していることは評価できると考えています。

1. 児童数・保育体制

① 児童数 参考資料参照

2003年4月に565名で運営をスタートし、希望するすべての児童が入所できることを方針としてきました。松戸市も課題はありますが全員受け入れを進めています。

2022年4月は8クラブ878名で6クラブが100名以上と右肩上がりに大規模化が進んでいます。松戸市の諮問機関である子ども子育て会議においても今後も増加を予測し施設確保の目標値を立てています。その一方で施設の抜本的な対策を求め続けていますが実現にいたらず多人数保育の問題が深刻化しています。

今後もクラス分けや担任制の導入ができる環境整備を要望していく必要があります。

年間の退所率は2020年度20.2%・2021年度14.8%・2022年度7.2%でした。

2020年度は新型コロナ対応のために在宅勤務の増加、感染リスク回避、保護者との楽しみにしていた行事の中止などの要因で途中退所が多くありましたが、2022年度は日常社会の回復の動きに沿って退所率が低くなったと考えられます。

② 保育体制

保育の会は1単位2名の常勤職員（専任指導員）の配置を目指しています。2022年度は8クラブ23単位で46名が望ましいと考え、松戸市に配置できる委託金を要望してきました。しかし、2022年度は委託金のアップがほぼなく望ましい職員配置は実現にいたりませんでした（2021年度と同じ36名体制）。

同時に近年非常勤職員（パート指導員）の不足が深刻化し、常勤職員と現在勤務している非常勤職員の努力に頼らざるを得ない状況が続いています。

今後も引き続き望ましい保育体制を実現できる委託金の要望、保育体制の拡充を目指したいと考えています。

年度途中の常勤職員の退職者は0名でした。雇用安定のため待遇改善や働きやすい環境づくりの成果が一定表れ始めていると考えています。

注：松戸市の条例は1単位あたり支援員2名以上とし、そのうち1名を除いて補助員で可としています。

「支援員」とは保育士や教員の有資格者あるいは2年間・2000時間以上の実務経験者で非常勤職員も該当します。「補助員」とはそれ以外の人で、常勤職員でも補助員に該当する人もいます。

松戸市の資格の有無による配置基準と保育の会の常勤職員・非常勤職員の雇用形態の配置基準は異なりますが、条例の基準は満たしています。

注：国の省令で「放課後児童支援員」の資格と配置基準を「従う基準」から「参酌すべき基準(参考基準)」へと緩和されました。保育の質の低下を招かないよう今後の松戸市の動向を注視していく必要があります。

2. 保育内容・保育環境

① 保育環境

A) 多人数保育の問題

児童数の増加に伴い多人数保育の問題がますます深刻化しています。

保育の会は希望する児童を全員受け入れるべきだと考えています。松戸市の利

用条件がそろっていれば全員を受け入れ待機児童を出さないこと自体は評価しています。しかし、受け入れにあたって条例による1単位おおむね40名、1人当たり1.65㎡の面積確保や保育にふさわしい専有施設が必要ですが、施設環境整備は大きく立ち遅れ保育現場にしわ寄せがきているのが現状です。

その中で2022年度は7クラブが学校教室や家庭科室等を一時借用し複数の施設を利用しています。同時に平日19時まで利用できるよう学校の機械警備の改修なども進みました。また、クラブの物品を借用教室に置いたままでよいという許可がおりるなど利便性が広がり、学校のご理解ご協力に感謝しています。

その一方で、子どもたちが安心して生活をするためには専有の施設が望まれます。学校の協力のみには頼るのではなく、現施設の建て替えなど抜本的な解決を引き続き松戸市に要望していきたいと考えています。

多人数保育の問題は施設面のほか、保育内容の組み立ての難しさや子ども同士・保護者同士の関係が希薄になるなど人と人をつなぐ難しさがあります。

よりよい保育内容を求めれば求めるほど課題が浮き彫りになり、職員の負担が大きくなっていくのが現状です。

松戸市は抜本的な施設整備の計画や適正な職員配置ができる委託金の保障、保育の会は職員部会を中心に子どもたちが生活しやすい環境づくり・保育内容の充実を両輪にして多人数保育の問題とクラブ本来の姿とのギャップを埋めていくことが必要だと考えています。

B) 施設

2023年4月に向けて河原塚（PTA室）・梨香台（図工室）・八ヶ崎（図工室）・寒風台（図工室）の借用準備を進めました。また、寒風台は学校に余剰教室がないため、学校敷地外の施設借用の準備も進めています。

短期的には学校の理解を得て教室等の借用をお願いし、中長期的には適正規模になる専有施設の確保を目指したいと思います。

施設の老朽化が進んでいるクラブや部屋そのものが狭いクラブもあります。松戸市に不具合か所の修繕を要望するとともに、老朽化などは抜本的対策の実施計画を作成するよう要望しています。

C) 修繕備品

2020年度から備品の購入は10万円未満は法人、10万円以上は松戸市が行うことになりました。2022年度は各クラブから修繕備品の年間要望アンケートをとり計画的に進めました。また、パソコンの更新時期に当たり、各クラブの必要数を購入しました。また、WEB会議が行えるようにZoom契約を継続しています。

児童数増加によるロッカー下駄箱の設置は松戸市の財源で増設しました。

② 保育内容

職員部会の重点課題である「異年齢の集団を活かした保育」「保護者会活動の活性化」「学校・地域との連携」を各クラブの保育方針に反映させるようにしています。

新型コロナの影響を受けた3年間になりましたが、その中で「今子どもたちにできること」を各クラブで模索・工夫し、高学年会議や班長会議を通して子どもたち自身がやりたいことを自分たちで計画・準備・進行するようになってきました。その

過程を通して達成感を味わったこと、学年をこえて関係ができたこと、大きい子が小さい子にあそびを教えたり危ないことを注意してくれるなどクラブのよさを感じることができました。

その一方で、三密を避ける大変さ、人数が多すぎるため企画や準備、小回りが利かない大変さも浮き彫りになりました。また、多人数のため子ども同士で名前も分からない、同じ学年の子で少人数でのあそび、「ちょっと待ってて」と言わざるを得ない職員の言葉などクラブのよさである異年齢の子どもたちとの関わりあいや育ちあい、子どもと職員の信頼関係づくりなど難しくなっています。子どもが生活するにふさわしい環境づくりとともに、職員の意図的な保育内容づくりや働きかけが一層大切になっています。

職員は保育をしている中で必ず行き詰り悩むときがあります。そのときに悩みを相談できる縦横の場として主任会議や班会、本部の見回りなどで話す機会を設け、全体で支え合う組織運営がよりよい保育をしていくために必要であり、そのことができつつあることは保育の会の強みだと言えます。今後もさらに充実させたいと考えています。

松戸市から KIDS ルームの運営事業者主導でクラブ児童との一体型プログラムの実施を要請されています。保育の会は夏休みの実施に向けて準備を進めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大時期と重なってしまったため中止になりました。

保育の会が受託していない KIDS ルームについては 1 か所を除き今年度の実施はありませんでした。

③ 行事

全クラブが参加する「おひさまフェスタ」は昨年度に引き続き中止し、クラブ単位で行う「おひさまチャレンジカップ」を実施しました。当日に向けて子どもたちの目標になったり、あそびに挑戦するきっかけ、教え合う関係づくり、当日の進行など子どもたちが活躍し育つ機会となりました。

入所卒所式は子どもたちの発表の場と位置付けて保護者に見ていただき、一緒に成長を喜び合う場としてきましたが、2022 年度もお祝いの会として子どもたちと職員で行い、保護者に参加を呼び掛けるにとどまりました。一年単位の子どもの成長を喜び合うために時期を見て再開したいと考えています。

キャンプ・合宿、学童まつりは子どもたちが多くの保護者と関わることで豊かな体験、成長によい影響があり保育の会として推奨してきました。

しかし、新型コロナウイルスの影響、年々参加率の低下、準備や参加の負担感、保護者の行事経験者の世代交代などに加え、児童数増加によるキャパの問題が生じています。目的を大切にしたいうえで行事の代替えなど見直しが必要な時期だと考えています。

④ 安全管理

職員部会等で緊急時マニュアル・事故発生時の対応（図）の再確認、年複数回の避難訓練、月 1 回の常勤職員による施設点検を行いました。また、全クラブに災害時備品を常備しています。

実際の事故（けが）や不測の事態に備えて、対応の仕方や職員同士の役割分担、クラブと本部との連携や連絡方法を周知してきました。また、事故（けが）の事例

をクラブ間で共有し、類似例の再発防止を進めてきました。

特に近年は熱中症や新型コロナ対策からあそび場所や時間などを考慮して必要に応じた制限をしてきました。

3. 保護者会・保護者との連携

① 代表者会議の開催と保護者会への出席

新型コロナの感染拡大以前は学期に 1 回保護者会代表による代表者会議を開催していました。国や松戸市のクラブ事業の施策、法人の財政状況、各クラブの保護者会活動などの情報交換を行い、クラブのよさや課題を共有する場としてきました。また、常勤職員も年 2 回は参加するようしてきました。

しかし、2021 年度は 5 月に Zoom での 1 回、2022 年度は開催できませんでした。

原点である「生活にふさわしい環境づくり」「子どもたちにとって豊かな保育内容の充実」に向けて、情報発信と連携を再構築していく必要があると考えています。

保護者会と理事との懇談会は 2 クラブで実施し、行事の考え方や多人数保育の対応など話しました。今後はほかのクラブにも懇談の場を広げたいと考えています。

② 保護者会への支援

子どもたちは保護者が参加する行事を楽しみにしており、多くの保護者とのかかわることでみんなに守られているという安心感にもつながっています。また、保護者同士で相談できる人と人の関係づくりの場として保育の会は保護者会を大切に活動してきてきました。

また、子どもの生活圏での不審者対策など子どもの安全を守ってくれる理解者を増やしていくために、学校や地域の方などへ学童まつりや入所卒所式などの案内状の送付などの協力をお願いしてきました。

その一方で 3 年続けて保護者会活動がストップし、保護者会活動を経験してきた保護者の世代交代も進み始めています。

子どもたちが豊かな子ども時代を経験し健やかに育っていくために保護者会の力は大きいと考えています。保護者自身も楽しいと思えるような保護者会活動の再開を支援していきたいと考えています。

③ 子どもの様子を伝える

保護者に全クラブが月 2 回のおたよりの発行、お迎えの時に子どもの様子を伝えるようにしてきました。また、関係者をはじめ多くの方にクラブの様子を知っていただくためにホームページで月 1 回の記事をアップしてきました。

保育の様子を知っていただくことが保育の会やクラブへの理解と協力につながると思っています。今後も充実させていきたいと考えています。

④ 保護者アンケート

保育の会独自に 2015 年度から保護者へ利用状況や保育内容等に関するアンケートを実施し、集計結果を保護者に報告してきました（2018・2020 年度除く）。

2021 年度は松戸市によるアンケートの実施、2022 年度は第三者評価の実施のため見送りましたが、定期的に実施し運営改善に反映させたいと考えています。

4. 職員部会・職員

① 職員部会

職員部会を2018年度から保育内容の向上・指導員のスキルアップの場と位置付け、研修、情報交換と相談、行事の準備などを行ってきました。

主任会議は各クラブの月間保育報告にとどまらず、情報交換、相談やアドバイスなどが活発化し、主任自身にとっても横のつながりができ心を支える場になりました。

理事会に幹事が参加して主任会議の報告や要望、意見を伝えてきました。理事は各クラブの様子や職員部会の動きを把握、幹事は法人運営の課題の理解など、相互理解を図るようにしてきました。また、幹事は理事会で話されたことを全体会や主任会議に反映させてきました。

全体会は理事会や実務関係の報告、班会は情報交換や悩みの相談と位置付け、会議の性格の住み分けを進めました。

比較的経験年数が浅い常勤職員が増えたことから、職員部会の方針に中堅・ベテランの常勤職員の活躍を期待し、担当（新人研修・班会・チャレンジカップ）を受け持って企画進行を担うようにしました。

2022年度も引き続き会議はZoomで行いました。しかし、画面越しでは話し込み切れないという声もあり、最終回の班会は対面を復活しました。対面のよさを再認識する場になり、今後は会議の性格でZoomと対面を併用していく予定です。

多人数保育の問題によって保育の会が目指す保育と実際の保育にギャップが生じています。今後、職員部会で法人のよさや強みを再確認し、ギャップ解消に向けて論議を深めていきたいと考えています。

② 研修

重点研修の一つとして、実践事例プレゼン（スキルアップ研修）を取り入れました。自分で「テーマ設定・計画」「実践」「振り返り」「改善」というサイクルで短いレポートを作成、班会でプレゼンを行いました。「考える・実践」の繰り返しがこの仕事に必要なので次年度も継続したいと思います。

新人研修は担当者を置き年5回行いました。1年目と2年目の常勤職員がペアを組んでの保育計画・実践を行いました。特に1年目の人とペアを組んだことで2年目の常勤職員の自覚を育てる意味でもよかったです。

WEBでの救急法講習、市主催の研修、全国・千葉県の学童保育連絡協議会主催の外部研修などに参加しました。

ほかの学童に行く交換研修は今年度も実施できませんでしたが、自分のクラブの保育を振り返る意味でも有意義だと考え再開を検討したいと思います。

支援員の資格を得るための千葉県による認定資格研修に受講資格がある常勤職員の対象者全員、非常勤職員の希望者が受講し資格を取得しました。

③ 待遇・労働条件

職員の労働条件を整備し、長く働き続けられる事がよりよい保育内容の実現につながると考えています。

委託事業初年度の2019年度は委託金が不足し、1単位2名の常勤職員の配置がで

きないことに加え、一時金や各種手当の削減など行わざるを得ませんでした。市と話し合いを重ね、2020年度は通常の待遇に戻せる委託金の確保ができ、基本給のアップもできました（新型コロナの臨時交付金によって削減分は年度末に補填できました）。

年2回の市とのヒアリングで保育の会が目指す保育、その保育を保障するための職員配置人数・処遇改善を説明してきました。

2021年度の委託金は大幅なアップが実現し、常勤職員の基本給や一時金、非常勤職員の時給アップ、職員の増員、職員への待遇関係の要望アンケートを基に可能なことを改善してきました。また、別途で国の処遇改善手当の施策に基づき、2022年2月から処遇改善手当の支給を開始しました。

2022年度の委託金はほぼ現状維持だったため、処遇も現状維持となりましたが、期末手当を支給することができました。

2023年度は再度大幅なアップがあり、常勤職員の大幅な増員、それまで後手となっていた中堅からベテラン職員と非常勤職員の処遇を中心に改善しました。また、2024年度に向けて本部の体制強化を進めるため財政基盤も強化しています。

年度末に余剰金がある場合は期末手当の支給を予定しています。

現在は1単位2名の適正な職員配置ができていないこと、一人一人が生活できる待遇に届いていない課題があります。今後も市に要望を続け労働条件の改善に努めたいと考えています。

④ 労働組合

組合役員と本部で週休2日制の実現に向けて検討会（実務者会議）を行いました。実現に向けて本部が考えている課題を伝え組合で検討しています。

5. 学校・地域、行政等

① 学校・地域との連携

年度始めの学校あいさつを再開しました。学校の教室や体育館の借用、支援が必要な児童の情報交換など学校との関係が大切になっています。今後もよりよい関係づくりを心掛けていきたいと思えます。

今まで入所卒所式・学童まつりに校長先生・PTA会長・町内会長・民生委員など地域の方たちをご招待していましたが3年間新型コロナのため行事自体が中止になりました。地域の方へクラブの理解を広げる機会をどのように作っていくのか課題となっています。

② 行政との関わり

2017年3月に松戸市から運営管理能力について強い指摘があり、主張することは主張し改善すべきことは改善を進め、それをまとめた事業改善計画（案）を2017年12月に松戸市に渡しました。

2018年度の委託プレゼンで保育の会が大切にしていることを前面に出しましたが、保護者と協力して保育内容をつくることは保護者負担につながるので時代にそぐわ

ないという意見もあり、受託結果は厳しいものとなりました。

2019年度の委託事業初年度は委託金不足があり何度も協議を重ねました。

この間の委託プレゼン、委託金不足の協議、定期的なヒアリングを通して、クラブ本来の姿や良さ、保育の会が目指すものと課題を資料にして伝え続けました。

その積み重ねが保育の会への理解、委託金の確保、保護者対応の相談などができる関係につながっているとと言えます。

今後も要望することは要望し、松戸市に協力できることは協力するというスタンスで相互理解ができる関係づくりを大切にしたいと考えています。

松戸市は2021年度に担当課内に巡回アドバイザー・支援指導員を配置しました。クラブの相談や学校とのパイプ役を担っています。

2022年度から登退所管理システム（安心でんしょばと）が導入され、児童がICカードをカードリーダーにタッチすると保護者に通知されるようになりました。

6. 法人運営

① 財政

委託事業に伴い収入のほぼすべてが委託金となりました。児童数の増減による保育料収入に左右されなくなりましたが、赤字決算にはできないため委託金の範囲内で安定した運営のためには十分な委託金の確保が必要です。そのため、例年9月・2月のヒアリングで法人が目指す保育、各種データ、現場の様子、指導員の願いや要望などをまとめて伝えており、今後も理解を得ていくことが重要だと考えています。

2021年度の委託金アップで職員の処遇改善、運転資金の確保を行いました。2022年度はアップがわずかなため処遇維持、2023年度はアップがあり非常勤職員を中心とした処遇改善と2024年度に向けた本部体制の強化への準備を進めています。

今後も日々の執行状況をチェックするとともに、数年後の財政状況を見据えた財政運営、根拠をもとにした委託金アップの要望を引き続き行っていきたいと考えています。

② 法人運営

2017年度に法人運営を洗い出した事業改善計画（案）をまとめる中で、事業の目的、目指す保育内容や順守事項、職員研修、各種規約やマニュアル関係、財務労務関係、職員の日常業務など一定整っていることを確認しました。その一方、理事会に権限が集中し小回りが利かない組織であることも分かりました。

そのことから2018年度に理事会と各クラブとの中間組織として、本部と主任会議を導入し、一定の職務・責任・権限を分散するようにしました。

主任会議で各クラブの様子を「見える化、共有化」を進め、その場で決められる課題や相談をスピーディーに解決できるようにしました。

同時に運営が理事会や本部の一方通行にならないように、主任会議でクラブや個人の意見や要望を必要に応じて理事会へ具申できる仕組みとしました。まだ十分機能しているとは言えませんが現場の意見表明権を保障し、今後も民主的な運営を行いたいと考えています。

2022年度に第三者評価が国の運営指針に基づいた設問内容で実施されました。

保育の会は松戸市の事業運営に運営指針を重視するよう要望を続け、第三者評価に取り入れられたことは一定の評価ができ、同時に常勤職員は運営指針（運営指針解説書を全員に配布済）の学習を引き続き行っていくことが重要になっています。

本部体制は常勤職員2名・非常勤職員1名ですが、KIDS ルームの運営や松戸市に関係する実務が増え、総体的に仕事量が増加しています。また、事業継続のために本部職員の世代交代（引継ぎ期間）も念頭に2024年度に本部体制を強化する準備を進めています。

7. 委託化について

松戸市によって2019年度に補助事業から委託事業に変更されました。

変更に当たり2018年度に事業者公募、学識経験者等による選考委員会でのヒアリングが実施され、12クラブ中4クラブが受託できず8クラブでのスタートとなりました。

委託化によって委託契約書・仕様書・ガイドラインに沿う運営となり支援員等の配置基準は厳格化されたものの手作りおやつ以外の保育内容や行事活動、保護者会活動への制限はほぼなく法人や各クラブの自由裁量が保たれたものとなりました。

また、松戸市の責任が明確化されたことから利用決定や利用料徴収の事務、台風などによる開所・閉所の判断、利用希望の増加に伴う施設の確保やロッカー下駄箱などの大型備品購入など松戸市が行うことになりました。

委託契約は1年単位ですので、子どもたちと保護者にとってよりよい保育、職員にとって働きやすい環境、一人ひとりが一人ひとりを大切にしようことを守り発展させるため、永続的に受託できる法人の体力強化と理解者を多くしていくことが必要だと考えています。